

授業づくりと評価の手引き

実践編

この手引きは、生徒一人ひとりの確かな学力の向上に向けた指導の改善を図るために、各教科において言語活動を充実させる指導方法や、指導と評価を計画的に進める際の具体的な手立てなどを掲載したものです。

この手引きを活用して、学習指導要領の趣旨を踏まえた授業づくりや、指導と評価の一体化を意識した授業改善を進めてください。

平成25年3月

山口県教育委員会

目 次

ページ

はじめに	1
本手引きの活用について	2
第1章 言語活動の充実に向けて	4
1 言語活動の充実に関する基本的な考え方	
2 言語の役割を踏まえた言語活動の充実	
第2章 新しい学習指導要領を踏まえた学習評価	9
1 学習評価の基本的な考え方	
2 観点別評価の基本的な考え方	
3 評価の実際	
第3章 指導と評価の計画	14
1 各学科に共通する教科	
(1) 国語	14
(2) 地理歴史	16
(3) 公民	18
(4) 数学	20
(5) 理科	22
(6) 保健体育	24
(7) 芸術	26
(8) 外国語	28
(9) 家庭	30
(10) 情報	32
2 総合的な学習の時間	
第4章 授業づくりと学習評価に関する一問一答	36
第5章 関係資料の紹介	45
第6章 授業実践事例（教育力向上指導員）	48
1 国語「多角的に古典を学ぶ」	48
2 公民「実生活で活用できる確かな学力の定着に向けて」	52
3 数学「効果的なワークシートの導入」	56
4 理科「理科課題研究のすすめ」	60
5 外国語「4技能を統合したコミュニケーション能力の育成」	64
付 表	
各教科の評価の観点及びその趣旨（高等学校及び特別支援学校高等部）	68

はじめに

平成21年に告示された高等学校学習指導要領は、平成24年度から数学・理科が先行実施され、いよいよ平成25年度の入学生から年次進行で全ての教科で実施されることとなります。

御承知のとおり、新学習指導要領においては、教育基本法の改正等を踏まえ、知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を育むという現行の学習指導要領の理念を引き継ぎ、基礎的な知識・技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等を育成し、主体的に学習に取り組む態度を養うことをめざしております。

県教委では、各学校が新学習指導要領を踏まえ、教育課程の編成や授業改善、教育活動の充実に取り組む際の指針となるよう、平成22年12月に「新学習指導要領実施上の手引き～高等学校～」を作成し、全ての学校に配付しました。

また、知・徳・体の調和を図りながら、「学力の向上」に焦点を当てて、学校の組織的な取組の推進や教員の指導力の向上、生徒の学ぶ意欲の向上についての方向性を示すものとして、「学力向上推進の手引き～まなびゲーション～」(平成24年3月)及び「授業づくりと評価の手引き(基礎編)」(平成24年3月)を作成し、各学校における学力向上に向けた取組の推進に努めてきたところです。

このたび作成した「授業づくりと評価の手引き(実践編)」には、各教科において言語活動の充実を図るためのポイントや、指導と評価の計画を立てる際の留意点等を具体的に示すとともに、本県の教育力向上指導員による授業実践等を掲載しております。これまでの学力向上に関する手引きと合わせて、本手引きを校内研修や授業研究の機会に効果的に活用し、生徒一人ひとりの確かな学力の定着に向けた授業改善を図るとともに、山口県らしい教育を推進していただくようお願いいたします。

平成25年3月

山口県教育庁高校教育課長 廣川 晋